

平成 3 1 年度

工事番号 継 3 1 第 1 号

野辺地町庁舎等新築 工事

特記仕様書

青森県上北郡野辺地町字 野辺地、浜掛 地内

野辺地町

平成 3 1 年 月 日以降適用

第1条 適用範囲

本工事は、国土交通省大臣官房庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）最新版」に準拠するほか、本特記仕様書により施工するものとする。

また、本特記仕様書と設計図に付された建築工事特記仕様書に相違ある場合は、設計図に付された建築工事特記仕様書を優先する。

第2条 工事内容

「別添縦覧設計書」及び「図面」のとおり。

第3条 工事日数又は工期

○	工 期	平成32年12月20日まで
	工 事 日 数	日

第4条 用地の使用等

4-1) 工事場所以外の用地を使用する場合は、受注者の責任で措置すること。

4-2) 工事場所以外の発注者が確保した用地は次のとおりである。

確 保 場 所	面 積	備 考

4-3) 工事場所の除雪は受注者が行うこと。

第5条 仮設工

5-1) 指定仮設は、次表のとおりとする。

工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	備 考
特になし					

5-2) 部分指定仮設は、次表のとおりとする。

工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	備 考
仮設工事	交通整理員		人	120	6ヶ月(20人×6ヶ月)

注) 5-1)、5-2) 以外は、任意仮設とする。

第6条 建設副産物

6-1) 建設発生土の搬出

工事で発生する建設発生土は、下記に搬出するものとする。

搬出先	搬出地内	搬出量	備考
	野辺地町字 二本木 地内	1,513 m ³	2.0km 以内 ※搬出先での残土数均含む

6-2) 建設発生土の受入

工事で使用する補足土は、下記工事から搬入される。

工事名	地内	搬入量	備考

6-3) 指定副産物（建設発生土を除く）の処理

工事の施工により発生する指定副産物(建設発生土を除く)は、下記の場所に搬入することとする。

指定副産物名	搬入再資源化施設名	搬入場所	備考

6-4) 建設廃棄物の処理

工事の施工により発生する建設廃棄物は、適切に処分することとする。

建設廃棄物名	搬入施設名	搬入場所	備考
	適正処理施設		

第7条 工事現場のイメージアップ

工事現場のイメージアップは、地域とのコミュニケーションを図りつつ工事関係者の意識を高め、作業環境を高めるものであり、公共事業の円滑な執行を目的とするものである。よって受注者はこの趣旨を理解し、発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事を実施するものとする。

第8条 その他の特記事項

8-1) その他の特記事項

特記事項	特記事項の内容
低入札調査契約	低入札価格調査制度により落札された場合は、施工検査（工事段階検査……各工種）の実施について、施工計画書を基に打ち合わせをする。
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条について	<p>（法第9条の規定による「対象建設工事」の場合に限る。）</p> <p>法第12条第1項の規定による説明（書面の様式については監督職員の指示による）については、落札者は契約前に当該報告を監督職員に対して行うものとする。</p> <p>落札者は、監督職員への説明時に交付した書面と同じものを契約事務担当職員に提出するものとする。</p>
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条について	<p>（法第9条の規定による「対象建設工事」の場合に限る。）</p> <p>法第18条第1項の規定による報告（書面の様式については監督職員の指示による）については、受注者は再資源化等が完了したときは、当該報告を監督職員に対して行うものとする。</p>
工事カルテ作成、登録	<p>受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し監督職員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない（ただし、工事請負代金500万円以上2,500万円未満の工事については、受注・訂正時のみ登録するものとする。）。</p> <p>また、(財)日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」が受注者に届いた際には、その写しを直ちに監督職員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。</p>
完成検査等申請	完成検査実施予定の前5日までに予定日を監督員に報告のこと。
青森県産業廃棄物税	本工事に伴って生ずる産業廃棄物のうち最終処分場（中間処理施設経由を含む）に搬入する産業廃棄物がある場合については、青森県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。なお、本工事において最終処分場（中間処理施設経由を含む）に搬入する産業廃棄物がある場合は、産業廃棄物税相当額を見込んであるものである。
建設業退職者共済組合掛金収納書（発注者用）	受注者は、建設業退職金共済制度に該当する場合は同制度に加入し、その掛金収納書（発注者用）を工事請負契約締結後原則1ヶ月以内に、発注者に提出しなければならない。

8-2) 排出ガス対策型建設機械

本工事で使用する建設機械のうち、下表に示された建設機械については排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。

なお、排出ガス対策型建設機械とは、道路運送車両法による排出ガス対策規制を受けている建設機械又は「排出ガス対策型建設機械指定要領（国土交通省）」に指定されている建設機械とする。

一般工事中用排出ガス対策型建設機械8機種

機 種	規 格
バックホウ	ディーゼルエンジン出力7.5～260kW (10.2～353PS)
トラクタショベル	ディーゼルエンジン出力7.5～260kW (10.2～353PS) 車輪式
ブルドーザ	ディーゼルエンジン出力7.5～260kW (10.2～353PS)
発動発電機	ディーゼルエンジン出力7.5～260kW (10.2～353PS) 可搬式 (溶接兼用機を含む)
空気圧縮機	ディーゼルエンジン出力7.5～260kW (10.2～353PS) 可搬式
油圧ユニット	ディーゼルエンジン出力7.5～260kW (10.2～353PS) 可搬式 (溶接兼用機を含む)
ダンプトラック	ディーゼルエンジン出力7.5～260kW (10.2～353PS) ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ
トラックミキサ	ディーゼルエンジン出力7.5～260kW (10.2～353PS) ラフテレーンクレーン

なお、排出ガス対策型建設機械が使用できない場合には、使用できない理由を書面（承諾書）により提出し、監督員の承諾を受けることとする。

第9条 提出書類

9-1) 契約書に基づいて提出する書類

提出区分	名 称	提 出 期 日	部数	条項	備 考
○	工 程 表	契 約 締 結 後 1 4 日 以 内	1部	3条	
○	請 負 代 金 内 訳 書	契 約 締 結 後 1 4 日 以 内	1部	3条	3条(A)(B)適用の場合
○	施 工 体 制 台 帳 施 工 体 系 図	下 請 契 約 締 結 後 速 や か に	1部	7条	下請金額の合計が100万円以上となったとき
○	現 場 代 理 人 等 通 知 書 ・ 経 歴 書	着 工 時	1部	10条	
○	工 事 報 告 書	毎 月 月 末	1部	11条	
○	支 給 材 料 受 領 書	支 給 材 料 引 渡 の 日 か ら 7 日 以 内	1部	15条	
○	貸 与 品 借 用 書	貸 与 品 引 渡 の 日 か ら 7 日 以 内	1部	15条	
○	完 成 届	工 事 完 成 の 日 か ら 5 日 以 内	1部	31条	
○	引 渡 書	工 事 完 成 検 査 合 格 後	1部	31条	
○	請 求 書	工 事 完 成 検 査 合 格 後	1部	32条	

9-2) 仕様書等に基づいて提出する書類

提出区分	名 称	提 出 期 日	部数	備 考
○	工 事 着 手 届	着 工 時	1部	
○	建 築 リ サ イ ク ル 法 に 基 づ く 分 別 解 体 等 の 契 約 等 に 係 る 説 明 書	工 事 着 手 の 7 日 前 まで	1部	該当する工事の場合のみ
○	建 設 業 退 職 者 共 済 組 合 証 紙 購 入 報 告 書	契 約 締 結 時 又 は 事 情 が あ る 場 合 は 契 約 締 結 後 1 ヶ 月 以 内	1部	
○	火 災 保 険 等 加 入 証 券 ま た は 報 告 書	保 険 加 入 後 速 や か に	1部	該当する工事の場合のみ
○	CORINS 工 事 カ ル テ 受 領 書	工 事 カ ル テ 受 領 書 が 返 送 さ れ た ら 速 や か に	1部	請負金額500万円以上
○	施 工 計 画 書 関 係	着 工 前 及 び 必 要 の 都 度	各1部	※1
○	施 工 体 制 台 帳 関 係	着 工 前 及 び 必 要 の 都 度	各1部	※2
○	再 資 源 化 等 報 告 書	工 事 完 成 の 日 か ら 5 日 以 内	1部	該当する工事の場合のみ
○	材 料 試 験 成 績 表	工 事 完 成 の 日 か ら 5 日 以 内 及 び 必 要 の 都 度	1部	
○	工 事 打 合 簿 ・ 工 事 材 料 搬 入 報 告 書 ・ 休 暇 届	工 事 完 成 の 日 か ら 5 日 以 内 及 び 必 要 の 都 度	各1部	
○	安 全 管 理 関 係	工 事 完 成 の 日 か ら 5 日 以 内 及 び 必 要 の 都 度	各1部	
○	実 施 工 程 表 関 係	工 事 完 成 の 日 か ら 5 日 以 内 及 び 必 要 の 都 度	各1部	
○	品 質 管 理 関 係	工 事 完 成 の 日 か ら 5 日 以 内 及 び 必 要 の 都 度	各1部	
○	産 業 廃 棄 物 管 理 表 (マ ニ フ ェ ス ト)	工 事 完 成 の 日 か ら 5 日 以 内 及 び 必 要 の 都 度	3部	※3
○	木 材 利 用 実 績	工 事 完 成 の 日 か ら 5 日 以 内 及 び 必 要 の 都 度	1部	
○	再 生 資 源 利 用 実 施 書 ・ 再 生 資 源 利 用 促 進 実 施 書	工 事 完 成 の 日 か ら 5 日 以 内 及 び 必 要 の 都 度	1部	該当する工事の場合のみ
○	工 事 写 真 ・ 完 成 図 等	工 事 完 成 の 日 か ら 5 日 以 内		※4

※1 請負金額1,000万円以上。(ただし、1,000万円未満でも監督職員が必要と認めるとき)

※2 下請総金額3,000万円以上(建築一式の場合は、4,500万円以上)。

※3 マニフェストの提出は、A票とD票の写し。(工事写真に搬出・搬入時の写真を添付すること)

※4 ①全体の施工前→施工後がわかるように左右に配置した完成写真(抜粋)

②工事ごとに詳細が分かるように撮影した施工写真

上記①、②に分け、①は別冊提出とする。

※5 その他詳細については、『野辺地町建築工事関係書類様式』による